き必要さへあるのである。只現役軍人や、在郷軍人會が政治研究の範圍を超へて、其の實行運動に立ち入るときは、軍隊を政爭の渦中に捲き込むの虞れあるから、之れは嚴に禁止されねばならない。此意味に於て、吾人は陸海軍大臣の答辯を諒とするものであるが、只吾人は今日の政黨に、此問題を云爲すべき資格ありや、否やを問はざるを得ないのである。

若し過去の政治が眞に國利民福を基礎とし、純正なる良心に依つて指導されて居つたならば、恐く今日程一般軍人の政治意識を刺戟昂進せしめなかつたであらう。左れど事實は遺憾ながら其の正反對であつて、皇國の政治は最近二ー年政黨の專制に歸し、財閥と結託して有らゆる惡事醜行を散てし、之を放任せば遂に國家を衰亡に陷いるゝ危險さへ生じたので、國民中の有識階級に、之を看過し難しとの觀念を起させたのは當然である。故に愛國の熱情に燃ゆる少壯軍人が、奮然蹶起して五・一五事件の如き不祥事を惹起したのは、實は政黨政治より來る當然の歸結と云はねばならぬ。即ち一部軍人の政治干與は、我國傳統の忠君愛國心の發露であつて、其動機に於て非難すべき何物をも存せぬことは既に天下の輿論であり、其責任は全然腐敗せる政黨財閥の負擔すべきものである。是れ吾人が政黨に軍人の政治干與を攻擊すべき資格なしと云ふ所以である。

序ながら一言したきは軍部出身代議士の態度である。彼等が甘んじて腐敗せる政黨に席を列することすら、同僚の不可解とする所以なるに拘らず、二十六日の議場に於て、陸海軍出身の某々代議士が、政黨の走狗となつて軍部に對し攻擊的質問を敢てしたことは、奇怪と云はねばならぬ、吾人は切に彼等の反省を希望して止まない。

## 軍民離間問題

昨年十二月九日陸海軍兩省が公表した、軍民離間の策動を戒めた聲明に對し、政友會は陸海兩相を追求して、遂に秘密會の開催に迄立至らしめ、其席上某領袖は口を極めて軍部を攻擊して曰く「一念の爲めに申して置くが、議會は決して官僚政府の人々がナメて通れるものではない、議會が平穩無事なりとの豫感を以て事を忽にするは極めて危險であると申して置く」と、恰もコロツキの脅迫口調を弄したとのことである。吾人は決して軍部の軍民離間聲明書の公表に同意するものではないけれど、五・一五事件の判決後、政黨が漸く軍部攻擊の鋒鋒を露はし、地方の演說會等に於て、軍民の離間を計つた者の少からぬを見聞し、痛憤禁じ能はざるものがあつた。彼等は自らがゝる國家的罪惡を冒しつゝ、厚顏にも神聖なるべき議政壇上に於て敢て被害者たる軍部を攻擊し、軍部大臣が平和維持の見地より、軍民離間策動の事實を暴露せざるを奇貨として、軍事不信の聲を高め、而かも秘密會の內容を漏洩して、恰も政黨の勝利なるやに吹聽したるに至つては、其行爲自體が即ち軍民離間の策動にあらずして何であらう。國家の實力は擧國一致、特に軍民の一致から生れる。之を破壞し軍民を離間せしむるは即ち國家を毒殺するに外ならない。政黨が過去數十數年に亘り、黨利黨略の爲め國利民福を犧牲にして顧みなかつたことは、近時國民の指彈する所となつたにも拘らず、今尙之を敢てするに至つては、自ら其墓穴を堀るものであつて、其愚や寧ろ憐むべきである。

尙本問題に對する軍部大臣の答辯にも遺憾の點がある。即ち兩大臣は何故政黨の攻擊に對し、該聲明書公表の